

■米国：FERC、PURPA 規制の見直しを提案

連邦エネルギー規制委員会（FERC）は 2019 年 9 月 19 日、数十年間のエネルギー市場の変化とエネルギー環境における消費者の懸念とに対処するため、1978 年の公益事業規制政策法（PURPA）に基づく、小規模再エネ発電事業者とコジェネ事業者を管理する規制の見直しを提案した。1978 年に連邦議会は、適格施設（QF）と呼ばれる小規模再エネ発電事業者とコジェネ事業者を優遇することにより、石油危機などに対処するとして PURPA を制定、FERC は 1980 年に実施規則を制定した。その後 39 年間に様々な変更が加えられたが、今回の提案は、PURPA に関する FERC の最初の包括的な見直しである。変更案は、今日の競争の激しい卸売電力市場で現在の規制がどのように機能するかについての懸念に対処しながら、QF の開発を奨励し続けることを意図している。今回の提案では、(1) QF に対する買取価格を設定する際に、州がより柔軟に競争を取り入れることを可能にする、(2) 買取の際の需給地点を定めた「1 マイルルール」を変更するなど、全 6 項目の改定が謳われている。提案に対するコメントは、連邦官報に掲載されてから 60 日間受けられる。